

安曇野市教育委員会 7 月定例会会議録

日時；平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 1 時 30 分

場所；明科複合施設 2 階 会議室 2

出席者

教育委員：委員長 須澤真広、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、教育長 丸山武人

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦

書記：学校教育課総務係長補佐 古幡彰、教育総務係 宮下果奈・横山幸子

◎開 会

教育次長 お疲れさまでございます。

定刻になりましたので、安曇野市教育委員会の 7 月定例会を開会させていただきます。

須澤委員長様からご挨拶をお願いいたします。

委員長

〔委員長あいさつ〕

◎協議議案第 1 号

委員長 それでは早速でございますが、協議議案へ入らせていただきます。

協議議案第 1 号 後援・共催依頼について諮りたいと思います。

では、第 1 号、学校教育課以下、後援・共催依頼についてお願いします。

学校教育課長・社会教育課長・文化課長

〔資料説明〕

No. 101 安曇野市 P T A 連合会 講演会

安曇野市 P T A 連合会より後援申請

No. 109 第 8 回安曇野明科親睦ゴルフ大会

安曇野明科親睦ゴルフ大会実行委員会より共催申請

- No. 115 朴星宇バドミントンキャンプ2013 朴星宇バドミントンクラブより後援申請
No. 118 安曇野市民親睦ゴルフ三郷大会 安曇野市みさとゴルフクラブより共催申請
No. 119 動物愛護フェスティバル2013インあづみ野

動物愛護フェスティバル2013インあづみ野より後援申請

- No. 122 岩橋崇至写真展「大地の貌」 岩橋崇至写真展実行委員会より後援申請

- No. 126 地球を守ろう！プロジェクト「さわやか自然体験ツアー in 安曇野」

「地球を守ろう！プロジェクト」実施本部長より後援申請

- No. 127 早春賦誕生100年を祝う集い

早春賦誕生100年記念事業実行委員会より共催申請

- No. 128 松本山雅 サッカークリニック 安曇野市商工会サービス業部会より後援申請

- No. 132 講演会 松本友の会より後援申請

- No. 134、発達障害を持つ子どもの心の体感講演会 結家サポートクラブより後援申請

[共催申請3件、後援申請8件について審査]

全て異議なく承認された。

委員長 それでは第2号へ行く前に、6月21日に行われた定例会の会議録をホームページ上に公開するために、本日付で確定をしたいと。

では、本日付で私が署名させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、よろしく願いいたします。

◎協議議案第2号 安曇野市人権推進委員の選任について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 明科地域の人権推進委員に欠員が出たため、委員会設置規則に基づく、委員の選任についての説明。

委員長 安曇野市人権教育推進委員の明科第二地区選出の方として、猿田進さんを今ご提案いただきました。ご審議いただきたいと思います。

地区選出ということでございます。

望月委員さん、よろしいですか。

望月委員 いいです。

委員長 特になければ、地区選出で教育委員会が委嘱するということでございます。決定したいと存じます。

◎協議議案第3号 豊科公民館長の選任について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 5月に豊科公民館長が辞任したことにより、公募・選任を行い、推薦・任命にいたるまでの経緯を説明。

委員長 それでは、豊科公民館長、内川丈夫男さんの選任について、ご推薦ということでございます。ご審議いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、その下でございます選考委員会で慎重審議の結果、ご推薦いただいた内川丈夫男さん、大変ベテランな方でございますので、ご推薦いただけたと思います。私も賛成でございます。

では、特にご異議なければ。

教育長 丸山ですが、8月1日からということで、8月1日の8時半でしたね、辞令交付させていただきます。こんな予定です。

委員長 あ、そうですか。はい、分かりました。

それでは、補足で今、教育長先生よりございましたので、よろしく申し上げます。

◎協議議案第4号 平成26年度使用特別支援学級用教科用図書の追加採択について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 学校教育法の一般教科書用図書の採択について触れ、安曇野市において希望の出ている一般図書の採択について説明。

委員長 今、ご説明いただきました。全部で6種類の特別支援学級用教科書ということでございます。

なぜ採用希望するかの詳細は、31ページの希望理由のところにあります。一番最後は少し

切れていますが、下学年の教科書等では賄えないからということだと思います。

学校教育課長 申し訳ございません、そうです。

委員長 そういうことですね。

学校教育課長 大変失礼しました。

委員長 教科書では無理なので、補助教材的に使いたいということでございますね。

学校教育課長 そういうことです。

委員長 療育手帳をお持ちの皆さんですから、分かりやすいようにということかと存じます。

よろしいでしょうか、特になければ。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、6種類の特別支援学級用教科書、承認としたいと思います。ありがとうございました。

◎協議議案第5号 故浅井千策氏所蔵図書寄付受入れについて

議案説明 文化課長

議案要旨 故浅井千策氏が所蔵していた図書のこれまでの受け入れ経過と、豊科図書館で受け入れることについての説明。

文化課長 寄附をいただいた後なのですが、これは図書のほうへ登録しまして、一般に貸し出しをする、あるいは大事なものは貸し出し禁止ですが、見ていただける手続をとっていきたいと思います。

以上です。

委員長 今、追加のご説明がございました。

質問、ご意見をお願いをしたいと思います。

望月委員さん。

望月委員 教育委員、望月です。図書や色々な文化財資料などの寄贈というものは、市の中でこれからもどんどん増えていくかどうかは知らないのですが、かなりあるのではないかと思います。それで、その基準やそれが可能かどうかというのは非常に難しい判断になって、実はもう断りましたよね。そして、友の会の会長さんのご推挙で、改めてもう一度検討したというような経過もありますが、こういうものの寄贈を受け入れるかについてのある程度のシス

テムや基準、いわゆる体制というようなものはできていますか。

委員長 どうぞ。

文化課長 今回の本の寄贈につきましては、田淵館のほうにあったということで、ここを管理しているのが指定管理の文化財団であります。豊科の近代美術館あるいは田淵館ということで、その中に条例がありまして、その館の目的に資する資料ということでありました。

それで、当初断ったというわけではなく、申し出の中の図書に山岳以外の図書があったということ、あるいはその施設で寄附をいただいても、あまりに数が多いので、見ていただく環境が整わなかったということでもあります。その後、もっと広い場所なら大勢に見ていただけるということで、今回の場合は図書館で、という話になったものです。特に断ったということではありません。受け入れる環境が難しかったということでもあります。

委員長 では、引き続いて。

望月委員 私も昔そういうことに関わったことがあります。受け入れ側の館、今度の場合は指定管理者なので、必ずしも市のほうでタッチするかどうかは少し違うかもしれませんが、非常に難しい判断を迫られるため、そこで簡単に切れるものはどんどん切っていてもいいと思います。後世に残しておいた方がいいようなものもたくさんあるのではないかと思いますので、ぜひまたその後の研究をされることも非常に大事じゃないかと。

それからもう一つは、今、浅井さんの方でも本を大事に使っていただきたいというような願いがあって、熱意を持ってやられていると思います。利用についても、図書館で是非もっと拡張できるような形で、コーナーも作れるような方向で、というようないい意見がありますので、ぜひそこら辺を生かしてやっていただければ。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 丸山委員さん。

教育長 丸山です。

受け入れの保存場所の関係ですが、「きぼう」の3階に小穴芳実先生の書籍がだいぶあり、それを移管してそこへという計画ですが、小穴先生の書籍を移管することについては、協議の中で何か出ませんでしたか。何千冊だから大丈夫ということでしょうか。

委員長 三澤課長。

文化課長 その2月のところの経過にある通り、文化財保護係の所管である小穴先生の書籍を文化財資料センターへ一部戻すことが可能であるということで、担当者により現地を確認しました。その書籍が動くということによって、他の受け入れ場所も少し生まれたということ

であります。小穴芳実先生の書籍の所管である文化財保護係とも協議をした結果でございます。

委員長 どうですか、丸山さん。

教育長 文化財センターというと、移行場所というのはどちらですか。

(「穂高です」の声あり)

教育長 穂高の給食センター……

(「穂高給食センターです」の声あり)

教育長 センターの場所だね。当初は、小穴先生の書籍をいただいて、3階へ保管、いわゆる地元の先生の多くの書籍ということで、「きぼう」の中で必要な時に展示しながら見ていただくという意味合いもあって、3階へ保管したと思います。

したがって、穂高の給食センター跡ですよ。そこへ入れるのはどうかと少し思いますので、その辺をもう一度検討していただけますか。

(「委員長、いいですか」の声あり)

委員長 はい、どうぞ。

教育次長 教育次長、北條でございます。

基本的には今、文化課長が説明したように、寄贈を受けたものを3階で何もしないということはないので、当然図書館に所蔵として、利用者の皆さんに見ていただくということですので、基本的には開架書庫ということです。今、教育長がおっしゃいましたように、小穴先生の書籍をどうしても向こうへ移さないとすぐ保管が出来ないというわけではないのですが、一時的にどうしても登録作業などがありますので、その辺の調整ですね。

いずれにしても、1,600冊を寄贈いただいて、3階にそのまま、普段も見られない状態ということではないというふうに理解をいただけたらと思います。当然、開架をして貸し出しをしたり、館内での閲覧もします。ただし、準備の時間は当然必要ですので、その辺りの調整は必要かと思えます。そのようなことで、小穴先生の書籍を移管するかどうか、その辺りの調整が色々あるかと思えます。

いずれにしても、豊科図書館で1,597冊は見ていただき、貸し出しをするということで、その準備の時間はどうしても必要でございますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

委員長 今の件に関連して私も少々お聞きしたいのですが、小穴芳実先生は教育者で、この先生の書籍が文化財になるということは、そう簡単には閲覧ができないということになります

か。禁帯出ですか。

文化課長 文化財保護係の所管ということで、小穴先生の書籍を皆さんに見ていただけたらと思います。それについては、貸し出すことはできませんが、図書館等で見ることは可能であると思います。文化財保護係のほうで見ることはできないもの、例えば、古文書などは劣化しますので、そういうものについては写しや写真などで見ていただきますが、基本的に書籍は見ていただけたらと思います。

委員長 それは私も分かりますが、丸山委員さんがおっしゃったように、私も実は少々危惧した点があります。図書館の中にあるというのと文化財の所蔵施設のほうにあるというのは、少々意味合いが違ってくる。なので、特に浅井氏の寄贈について、私も反対だと言っているわけではありませんが、一部押し出す形になるということは否めないで、小穴先生にご寄贈いただいている書籍も一部ということですよ。どのようなものが一部持っていかれるか私も分かりませんが、やはりよく選んでいただけてですね。やはり先ほどの浅井氏寄贈の蔵書と同じくらいに皆さんが読みたいというものは残していく、などの選別をしていただかなければまずいのではないかと思います。特に地元の小穴先生でございますので。

特にこちらを大に見たいという人も、やはり3階にあると、皆さん知らない。ですので、開架を常にしてあるという宣伝をよく分かるように。ちょうどいい機会だったような気がします。

ですので、2,000冊程度であれば、ということで、1,597冊に絞ってきたわけですが、この表を見ますと、アルプス関連だけではなくて、世界の山岳ですよ。ですので、安曇野市が山岳を所蔵するというのも結構ですが、全世界のものが必要なかどうかと思うわけです。アルプス関連は一応素晴らしいものがあるなど。日本の山岳については、久弥氏のものなどなかなかいいものがあります。全世界だとこれほどになります。

それはともかく、決められたことなので、私があれこれ言えませんが、小穴先生の書籍の移管についてご配慮いただきながらお願いしたいと思います。

教育次長 故浅井先生の分の蔵書は、いずれにしても開架をして、貸し出し、館内閲覧が可能な形での蔵書をやっていきたいと思っておりますし、小穴先生の移管の部分についても極力影響のない範囲で調整をしたいと思っております。基本的に豊科図書館は、蔵書計画の中では、開架の部分でまだ蔵書が全部埋まっているという状況ではございませんので、それらも含めて調整を図って、極力、小穴先生の書籍を追い出すというようなイメージにならないように、そこはもう少し細かく詰めさせていただきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

宮澤委員さん、いかがですか。よろしいですか。

宮澤委員 いいです。

委員長 内田委員さん、いかがですか。

内田委員 よろしいです。

委員長 先生もよろしいですか、望月委員さん。

望月委員 いいです。

委員長 それでは、先ほど各委員さんからそれぞれ所存が述べられまして、所管の文化課と次長さんからも今お話ございました。受け入れについてはよろしいということで、よろしくお願ひします。

(以後、秘密会)

◎協議議案第6号 市立穂高幼稚園条例の一部改正について

◎協議議案第7号 市体育施設条例の一部改正について

◎協議議案第8号 人権教育集会所条例の一部改正について

◎報告事項

(1) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(2) 教育長報告

(3) 平成26年度組織体制について

(4) 平成25年度市社会教育委員の会及び安曇野市公民館運営審議会合同会議概要
他について

(5) 平成25年度第3回安曇野市郷土博物館協議会会議概要について

(以後、公開)

(6) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、次にまいりたいと思います。裏側でございます。

6番、後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いします。

文化課長・社会教育課長・学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ご説明いただきました。

それでは、質問ありましたら。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に移らせていただきます。

(7) 特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

委員長 7番、特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、お願いします。

学校教育課長

安曇野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正の背景や経過と、改正内容について、資料により説明。

委員長 それでは、今ご説明いただいた通りでございます。

ご質問ありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

だいぶ手厚くなったということでしょうか。学用品と通学用品というふうにだいぶ広まったと。

それでは、特にご質問なければ、次へまいりたいと思います。

(8) 幼稚園使用料の減免に関する規則の一部改正について

委員長 8、幼稚園使用料の減免に関する規則の一部改正について。

学校教育課長

幼稚園使用料の減免に関する規則について、条文の一部削除などにより4つの改正点を資料を用いて説明。

委員長 それでは、今、課長さんからご説明ありました。文言の訂正も含めて4カ所ですね。

変更ということですが、何か質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次へまいりたいと思います。

(9) 児童生徒各種大会等出場者補助金交付要綱の一部改正について

委員長 9、児童生徒各種大会等出場者補助金交付要綱の一部改正について、同じく下里課長。

学校教育課長

補助金の清算方法・旅費の規定、また社会体育との関係などにおける一部改正について、新旧対照表を用いて説明。

委員長 負担軽減という観点で見直しをしたということでございます。

距離30円というのは、上がったという考えですか。

学校教育課長 今まで、この30円という定額がなかったわけです。

委員長 ああ、なかった。どういう計算になっていますか。

学校教育課長 やはり、バスの貸し、そして中体連というのは補助金分ですので、その補助金を精算した中でどのぐらい持ち出しがあったか。その3分の1の補助金を出すというような形でした。貸し切りバス、あるいは保護者の車を使うなど、様々なケースがあるため、その辺りを統一したということです。

委員長 なるほど。そうすると、競技会等での差が生じていたのを、一括30円で計算して…。

学校教育課長 そうです。

委員長 プラスにはなりますか。

学校教育課長 距離によっても出てきます。

委員長 そうですね。そうすると、負担は実質軽減すると。

学校教育課長 そのような計算になります。

委員長 計算ですね。分かりました。校長会でもだいたいその要望はあったように聞いています。

何か質問、他にございますか。

宮澤委員さん。

宮澤委員 学生のこういう大会、これにはぜひ旅費を削らずに思う存分出して、技術を伸ばしていただきたい、こう要望します。

委員長 はい。ぜひ、その要望にお応えいただきたいと思います。

内田委員さん、いかがでしょうか。

内田委員 宮澤委員と同じ、お願いします。

委員長 はい。それでは、ぜひ負担軽減、さらなる軽減をお願いしながら、次へ進みたいと思

います。

(10) 平成24年度学校給食費会計決算報告について

(11) 市学校給食センター運営委員会会議概要について

委員長 続きまして、10、平成24年度学校給食費会計決算報告について、学校給食課、お願いします。

学校給食課長

平成24年度学校給食費の支出入や内訳などの決算監査報告、滞納状況などについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

76ページからの給食センター運営委員さんの2回の会議の中にだいたい集約されていると思った次第です。

学校給食課長

滞納対策、市の公会計化などに関する2回の学校給食センター運営委員会の内容について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

過年度の収納率のセンターごとの違いを見れば、おのずと収納方法の違いの結果が出ているように思います。保護者が関わっている北部給食センターの収納率は、非常に高いということが出ていますね。なので今、課長さんお話ありましたように、PTAも関わっていきながら上げていっていただいて、いずれまた公会計化の方向ということは、この運営委員会では出ているようですので、そのような方向かと思いながら読ませていただきました。ありがとうございます。

他にご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 前回教育委員会で一応決定は見たわけですが、どうも流れが進まないということのようでございます。教育委員会は方向性を出していますので、そんな方向でお願いいたします。

(12) 市交流学习センター運営委員会の会議概要について

委員長 では、次でございます。11まで終わりました、12でございます。市交流学习センター

運営委員会の会議概要について、お願いします。

文化課長

開催日、協議内容などの市交流学習センター運営委員会の会議概要についてや、広報を中心とした今後の課題について、資料により説明。

委員長 様々なご意見が出たということですが、何かご質問等ございますか。

(発言する者なし)

委員長 民間と大変な差があるなどのご指摘もありましたが、難しいところかと思えます。なければ、次へ進めさせていただきます。

(13) 市博物館協議会の概要について

委員長 13、市博物館協議会の概要について、お願いします。

文化課長

安曇野市博物館協議会の期日や協議内容に関して資料により説明と、展示がえなど何点かの意見について。

委員長 ご質問等ございますか。

望月委員さん。

望月委員 81ページの下から2行目に入館料の無料化の問題が書いてありますよね。これは1つの意見ではありますが、私は無料化ということは基本的にはよくないというか、私も昔は無料化の意見を持っていたのですが、無料にすると絶対に博物館を大事にしなくなりますね。なので、博物館をお金を出しても本当に見たいというような館にしてほしいということも含めて、無料化ということを少し抑えてほしいような気がします。

それから、それに関わってですが、小中学生が3年ほど前から無料になりましたね。例えば夏休みなどに小中学生が見に行くこともできるようになりましたが、保護者が連れていかないと多分見られないと思います。そうすると、保護者は付き添いで行くわけですので、そういうのを無料にする、それから例えば65歳以上の老人は無料にする、そのようなきめ細かい館の入場の設定などを考えていただくと、もっと利用がスムーズに行くのではないかと思います。

ただただ無料化というのは、やはり少々問題があるのではないかと、思います。私の意見です。

委員長 それでは、他にございますか。

(発言する者なし)

委員長 では、今のご意見をまた参考にしながら、ぜひいい運営をお願いしたいと思います。
なければ、次へ進めさせていただきます。

(14) 市図書館協議会の会議概要について

委員長 14、市図書館協議会の会議概要について、三澤課長、お願いします。

文化課長

事業報告、図書館フェスタ、何点かの利用者からの提案などについて、会議概要に沿って説明。

委員長 何か質問ございますか。

(発言する者なし)

委員長 それでは14番までまいりましたが、いかがいたしましょうか。

次長。

教育次長 すみません、15から18の報告はご覧いただくということで省略させていただいて、その他の新聞記事もご覧いただくということで、その他のその他のところのお話と、次回の日程をお願いしていただくということでよろしくをお願いします。

委員長 私も14番で終わりにしたいと思いましたが、今のようでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(18) 文化課報告

委員長 三澤課長。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

(19) その他

委員長 では、その他ということでお願いいたします。

教育次長 教育次長、北條でございます。

別冊で定例教育委員会その他資料に、次回定例会でご議論いただきたい事項ということで、少々厚い35ページまでの資料がございます。

1点目、2点目については、特に資料は入ってございません。

実は昨日、理事者と来年度の部局の経営方針というヒアリングがございました。8月6日に中学生議会がございまして、この中で中学生が、今年から英語の課外授業が始まったけれども、ホームステイは、そういうことのないでしようかというような質問をいただくようになっております。市長のほうから、中学生が海外へのホームステイをすることについて、何か少し意見をいただきたいというようなことですので、今日は特に具体的な資料等は何もございません。次回までに、私どもももう少し近隣の状況等も踏まえて、どんな形がいいのか、どんなお考えなのかというような点をいただきたいということでございます。

それともう一つ、中高一貫教育について、これは今、市内に4つの高校がございしますが、中学と高校との今後、中信地区4校は生き残れるのかということも踏まえて、中高一貫教育について、少し教育委員会としても何らか、どんな考えがあるのかというのをぜひ聞かせてほしいと。

この2点は、市長からのそういうご要望等がございしますので、そのようなことでまた議論をいただければと思います。ただ、次回3時間の中でどれだけできるかということでございます。

委員長 それでは、ご説明いただいた通りでございます。

以上でよろしいですか。

委員さんのほうから、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

◎閉 会

委員長 それでは、1時半から始まりまして5時半まで、4時間という長時間でありましたが、3、以上で7月の定例会を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。